

『とはずがたり』における動詞「とる」の意味・用法

いしだ ひろこ
石田 裕子

同志社大学日本語・日本文化教育センター

hiroko14d@yahoo.co.jp

キーワード

『とはずがたり』, 動詞, とる, 多義語, 意味・用法

要旨

本稿は、『とはずがたり』における動詞「とる」全31例の意味・用法を記述し、意味別の用例数を示したものである。意味は大きく2つに分かれ、手で何かを掴むことなどを意味し、動作性を持った具体的な用法が30例、そうした動作性が希薄化した形式的用法が1例であった。具体的な用法はさらに、手に持つ11例、離れた場所にある物を持つ1例、手に持って使う4例、ある物を自分の所有物とする2例、引き取る・受け取る5例、集める・採集する2例、確保する1例、決める・選ぶ3例、取り立てる・取り上げる1例に分類できた。

1. はじめに

動詞「とる」は、現代語では大きく分けて3つの意味があると言える。1つは「机の上の本をとる」のような何かを把握する・掴む・持つという意味、1つは「財布をとる」のような何かを獲得する・取得するという意味、1つは「汚れをとる」のような何かを除去するという意味である。これらの具体的な意味での用法に加え、形式的な用法として「彼にとって、それは非常に大きな意味を持つ」のように「～にとって」という形で名詞を前接させ「～の立場で考えると」という意味を表し、価値や評価を述べるものや、「あげ足をとる」「相撲をとる」のような慣用的な表現もあり、意味や用法は多岐にわたる。今回、『とはずがたり』の用語の意味記述をするにあたり、『とはずがたり』が書かれた当時も「とる」は多義的に用いられていたのかという疑問を抱いたことが、この研究のきっかけである。

本稿は、鎌倉時代成立の『とはずがたり』における動詞「とる」の意味・用法を記述し、意味別の用例数を示すことが目的である。「とる」の表す基本的動作のどの部分に焦点を絞ってその動きを捉えているのか、「とる」はどのような語句・表現と共起するのかなどに注目して考察を進める。

2. 調査方法

『とはずがたり』に用いられている動詞「とる」の用例を全て抜き出し、「とる」の表す動作の捉え方や、共起する語句・表現などをもとに、意味・用法の記述と分類を行う。

動詞「とる」は漢字では「取る」「執る」「採る」「獲る」「盗る」「撮る」「摂る」などと表記されるが、今回の調査ではそれらは区別せず、全て抜き出す。また、「とりいづ」「とりあつむ」「とりそふ」のような、動詞「とる」連用形に動詞が下接した複合動詞は調査対象としないが、「とりおはす」「とりたてまつる」「とりはべる」「とりさふらふ」のように動詞「とる」の連用形に補助動詞が接続したものは調査対象とする。

『とはずがたり』の本文は、久保田淳校注・訳（1999）『新編日本古典文学全集47 建礼門院右京大夫集 とはずがたり』（小学館、以下『新編』とする）による。

用例を挙げる際は、（ ）内に用例番号を付し、『新編』の本文で「とる」が使われているところを抜き出す。そして、その後ろに（巻数 頁数-行数）の順で掲出箇所を示す。例えば、（ I 212-2）は巻一212頁2行目にその用例があるということである。

3. 動詞「とる」の意味・用法

『とはずがたり』において、動詞「とる」は全部で31例あった。なお、

ここよりまた刀にて切りて取られ候。かへすがへすおぼつかなし。（V515-3）
は底本の注記であるため、調査対象から除外した。

動詞「とる」の意味・用法の分類は、入江（2013）に従い、具体的用法、形式的用法、慣用的な表現の3つに大きく分けた。具体的用法とは、手で何かを掴むことや手で持つことを意味する、動作性を持った用法である。形式的用法とは、そういった動作性が希薄化した用法、慣用的な表現とはある特定の語と「とる」が結びついて一定の意味を表すものである。

その結果、具体的用法30例、形式的用法1例で、慣用的な表現は見られなかった。以下、用法ごとに詳しく見ていく。

3. 1. 具体的用法

手で何かを掴むことや手で持つことを意味する用法で、30例あった。これらは、手で何かを掴むという「とる」の表す行為のどの部分に焦点を絞っているか、その行為をどのように捉えているか、手にする対象がどのようなものかによって^{註1}、さらに以下のa～iの9つに分類することができる。

- a 手に持つ
- b 離れた場所にある物を持つ
- c 手に持って使う
- d ある物を自分の所有物とする
- e 引き取る・受け取る
- f 集める・採集する
- g 確保する
- h 決める・選ぶ
- i 取り立てる・取り上げる

a～cは何かを手を持つことに主眼があり、d～iは何かを手を持った結果それが自分の物になることまでを捉えた場合である。d～iは、手に持つ物や自分の所有物とした物がどういう物かによって、さらに細かく分類される。

以下、それぞれの意味ごとに用例を詳しく見ていく。

3. 1. 1. 手に持つ

これは、ただ何か具体物を手を持つことに焦点を当てた表現で、11例あった。

- (1) …齋宮九献を参らぬよし申すに、御所、「御酌に参るべし」とて、御銚子を取らせおはします折、女院の御方、「御酌を御勤めさぶらはば、…（I 272-5）
- (2) …また参りたるに、櫛の枝を一つ投げたまふ。取りて片方に行きて見れば、葉に物書かれたり。…（II 298-3）
- (3) …局にすべりてうち寝たるに、今の御小袖の褌に物あり。取りて見れば、陸奥紙をいささか破りて、…（II 300-8）
- (4) …忍びやかに仰せらるるぞ、なかなか死ぬばかり悲しき。御後にあるを、手をさへ取りて、引き立てさせたまへば、心のほかに立たれたれぬるに、…（II 345-2）
- (5) …楽人鶏婁、御前にひざまづく。一は久資なり。院司為方、禄を取る。
(III 410-10)
- (6) 女房たちの単衣襲・生絹の衣、面々に押し出だせば、御産奉行取りて、殿上人に賜ぶ。（I 212-2）
- (7) …柳箱に御土器を据えて、金の御提子に御柿浸し入れて、別当殿、松襲の五衣に紅の打衣、柳の表着、裏山吹の唐衣にてありしに、持たせて参りて、取りて参らす。
(II 295-11)
- (8) …御鏡を、人が盗みたてまつりてとかや、淵に沈め置きまゐらせけるを、取りたてまつりて、宝前に納めたてまつりければ、…（IV 471-1）
- (9) 仰せたびたびになる折、隆頭、俎を取りて僧正の前に置く。（II 289-4）
- (10) 内の御笛、柯亭といふ御笛、箱に入れて、忠世参る。関白取りて、御前に置かる。
(III 412-12)
- (11) …白き扇の檜の骨なる、一本あり。夏などにてもなきに、いと不思議にありがたくおぼえて、取りて道場に置く。（V 523-14）

(1)～(5)は、「お銚子」「櫛の枝」「(御小袖の褌にある)物」「手」「禄」という具体物を手を持つことを表している。

(6) (7) (8)は、「とる」の後ろに「(人)に賜ぶ」「(人)に参らす」「(神仏など)に納める」という表現を伴って、文全体で何かを手にとって誰かに献上することを表している。所有権の移動を表すものであるが、それは、「賜ぶ」「参らす」「納める」が後ろにあるからこそ所有権の移動という意味が文全体から読み取れるのであって、「とる」の表す意味は「手に持つ」である。(6)は、女房たちが前に押し出した単衣襲や生絹の衣を御産奉行が実際に手に持って、殿上人に与えたことを表している。同様に、(7)

は別当殿に持たせて来て『とはずがたり』の筆者がそれを手に持って新院に差し上げたことを、(8)は淵に沈めておいた鏡を明神が手に持って淵から取り出して、宝前にお納めしたことを表している。逆に言えば、これらの「とる」が誰かに与えることまでを表現しないから、「賜ぶ」「参らす」「納める」を使ってそれを表現しているのである。この点で、「d ある物を自分の所有物とする」(3. 1. 4. で後述)や「e 引き取る・受け取る」(3. 1. 5. で後述)とは異なると考える。

(9) (10) (11)は、「とる」のあとに「(人の前・場所)に置く」という表現が続く用例で、文全体で手に持って移動させるという意味を表している。しかし、移動させるという意味はやはり「(人の前・場所)に置く」によるものである。(9) (10) (11)は、「俎」「御笛」「白き扇の檜の骨なる(扇)」を実際に手に持って、「僧正の前」「御前」「道場」に置いたということを表しており、「とる」は手に持つという意味のみを表していると考えられる。

3. 1. 2. 離れた場所にある物を持つ

これは、手に持つべき具体物が発話の行われている場から離れた所に存在するため、手に持つという動作に至るまでにある程度の移動が必要となる場合である。1例見られた。

(12)では「取りに走らかす」と、物を取りに行くために必要な移動を表す動詞を「とる」の後ろに伴っている。

(12) …「絵の具だにあらば、描きなまし」と申したりしかば、「鞆といふ所にあり」とて、取りに走らかす。(V494-10)

3. 1. 3. 手に持って使う

これは、手に持つ具体物が何かをするための道具である場合、その道具の機能を発揮すること、有効に機能させる行為までを表した用法である。4例あり、手にする道具は、(13)では「琵琶の撥」、(14)では「筆」、(15) (16)では「松明」である。

(13) これよりして、長く琵琶の撥を取らじと誓ひて、後嵯峨の院より賜はりてし琵琶の八幡へ参らせしに、…(II323-12)

(14) …一乘法華の転読二千日に及び、如法写経の勤め自ら筆を取りてあまた度、これさながら三途のつとぞとなりて、…(IV480-15)

(15) 暮れかかるまで御鞆ありて、松明取りて、還御。(II295-13)

(16) …「遅し。御鞆、とくとくと」と、奉行為方責むれども、「いまいま」と申して、松明を取る。やがて面々のかしづき紙燭を持ちて、…(II317-8)

(13)の「琵琶の撥を取らじ」は琵琶の撥を手に持って使わない、つまり琵琶を演奏しないということを、(14)の「筆を取りて」は筆を手に持って使う、つまり「書く」ということを表しているといえる。(15) (16)の「松明を取る」は、松明を手に持って火を灯し、辺りを照らすために使う、つまり「松明をともす」という意味であると考えられる。

3. 1. 4. ある物を自分の所有物とする

前の3節が手で何かを掴むこと・持つことに焦点を当てた表現であるのに対して、本節

以下6節は、何か具体物を手に持って自分の側に引き寄せた結果、その具体物が自分の物になることに注目した表現である。ここに挙げる2例は、手にした物の所有権の他者から自分に移動する意味で用いられているものである。

(17) …と申しけるに、さればよとうれしくて、供なる侍が乗りたる馬を取りて、これより神馬に参らせて、… (II 329-16)

(18) …熊野参りしつる入道、帰さにまた下りたり。これに、かかる不思議ありて、わが下人を取られたるよし、わが兄を訴へけり。 (V 496-3)

この用法では、手にした物のもとの所有者が示されている。(17)では供なる侍である。その侍の乗っていた馬を雪の曙が自分の物とした、つまり供の侍から奪ったという場面で、馬の所有権は供の侍から雪の曙に移っている。(18)では、もとの所有者は和知の主である。自分の下人を兄に奪われたという文で、下人の所有権が和知の主からその兄に移っている。

(17)は、(7)と同様に後ろに「参る」を伴っている。共起する語は同じだが、所有権という点で「とる」の表す意味は異なる。(17)は、「供なる侍が乗りたる馬」とあり、馬のもとの所有者が明確に示されている。しかし、(7)は「柳箱に御土器を据えて、金の御提子に御柿浸し入れ」たものを別当殿に持たせて来て、筆者がそれを手に持って新院に差し上げたという意味の文である。新院に献上する物はもとは誰の所有物でもなく、新院に献上するために用意したものであり、(7)の「とる」に「奪う」の意味は見出せない。したがって、(17)と(7)は同じ「参る」を伴う用例でも意味が異なると考えられる。

3. 1. 5. 引き取る・受け取る

これも3. 1. 4. と同じく、具体物を手に持った後にその物の所有者が他者に移ることまでを表す用法である。しかし、3. 1. 4. はもとの所有者の意志にかかわらず自分の物にしている場合を意味するが、本節の「引き取る・受け取る」はもとの所有者が他者に所有権を移すことを認めている点で、3. 1. 4. と異なると考えられる。全部で5例見られた。

(19) …東の方へよすが定めて行く人、かかる物を尋ぬとて、三宝の御あはれみにや、思ふほどより多いと多くに人取らむと言ふ。 (V 513-13)

(20) …筑紫の少卿といふ者が鎌倉より筑紫へ下るとて、京にはべりしが、聞き伝へて取りはべりしかば、母の形見は東へ下り、父のは西の海を指してまかりしぞ、… (V 518-15)

(21) …昔思ひ出でらるる心地して、九献など取らせて、遊ばするに、… (IV 426-10)

(22) こなたよりも、供とする人の笈の中より、都のつととて、扇など取らすれば、「かやうの住まひには、都の方も言伝なければ、… (IV 431. 06)

(23) …我二人の親の形見に持つ、母におくれける折、「これに取らせよ」とて、平手箱の、鴛鴦の丸を蒔きて、… (V 512-9)

(19) は『とはずがたり』の筆者が母の形見の手箱を手放そうと決め、ちょうどその時にそのような物を求めている人が手箱を引き取ろうと言ったので譲ったという場面である。

(20) は両親の形見のうち、母の形見は手放したのだから父の形見だけを持っていても仕方がないと父の形見も手放すことを決め、それを人づてに聞いた筑紫の少卿が引き取ったという場面である。いずれも、筆者は父母の形見が他者の物になることを認めている。

また、(21) (22) (23) はいずれも「とる」の後ろに使役の助動詞「す」を伴って「とらす」となっている。受け取らせる、つまり「与える」の意味で用いられている。何かを与えるということは、それが相手の所有物になることを認めていることは明らかである。

3. 1. 6. 集める・採集する

これは、動作主が手に持ち、自分の物として獲得する物が植物である場合の用法で、2例あった。獲得する対象は(24)では「薪」、(25)では「松」である。

(24) 売炭の翁はあはれなり おのれが衣は薄けれど 薪を取りて 冬を待つこそ悲しけれ (I 272.08)

(25) …常は引き入りがちにてのみはべりしほどに、御花果てて、松採りて伏見の御所へ両院御幸なるに、… (II 301-16)

3. 1. 7. 確保する

自分の物として得る物が空間・場所である場合の用法で、1例見られた。確保した空間は(26)では「宿」である。

(26) …「わがもとへ」とてありしかども、なかなかむつかしくて、近きほどに宿を取りてはべりしかば、「便りなくや」などさまざま訪ひおこせたるに、… (IV 434-2)

3. 1. 8. 決める・選ぶ

「時をとる」「相手を籤にとる」の形で用いられ、「日にちや時間を決める・選ぶ」「相手を籤で決める・選ぶ」といった意味を表す用法である。「時をとる」は(27) (28)の2例、「相手を籤にとる」が(29)の1例で、計3例あった。

(27) …「御いたはしければ、御使な賜ひそ」と申したれば、時など取りて御訪れ、かかる心構へ、つひに漏りやせむと、行く末いと恐ろしながら、… (I 257-3)

(28) …霊物おはしますへ参りて、聞きまらすれば、「御立ち丑の刻と時を取られたる」とて、すでに立たせおはしますをりふし、… (IV 438-1)

(29) 男、院の御方は、御所よりほかはみな女房にて、相手を籤に取らる。傳の大臣の相手に取り当る。(II 284-6)

(27) は時刻を見計らって、つまりちょうどいい時を選んで使者を遣わしたという意味、(28) は出発の時刻を丑の刻と決めたという意味である。現代語では、「少し時間をとってほしい」や「打ち合わせに十分な時間をとる」のように「時間をとる」という形で3.

1. 7. 「確保する」の意味で用いられるが、(27) (28) の「時をとる」はこの用法と

は異なるものである。また、(30)は「御方分かち」で廷臣と女房を組み合わせるのに籤で相手を決めたという文である。

現代語の「とる」について、国広(1997)は「とる」の意味の体系化を試みている。その中で、『大辞林』の語義区分をもとに意味分類の1項目として<選択>というものを設け、「新卒を取る」「強硬な手段を取る」「針路を北に取る」「忠実に題材を採った作品」などの用例を挙げ^{注2}、ある選択範囲が背後に存在しており、そこから特定のものを取り出す用法であると説明している(国広1997:229)。そこでは<選択>の用法は<獲得>の下位項目とされている。国広(1997)のいう<獲得>およびその下位項目は、本稿では、何かを手を持った結果それが自分のものになることまでを捉えた場合の意味である³。1.のd~iに相当すると考えられる。

『とはずがたり』に見られる「時をとる」「籤にとる」という用例も、日にち・時間や籤は選択範囲が決まっており、その中から選び出して決めるということであると考へ、このように分類した。

3. 1. 9. 取り立てる・取り上げる

(30)は、懐妊していた『とはずがたり』の筆者がこの日の明け方から産気づいたが、その日の日中は何もなく、翌日の明け方に出産したという場面で用いられている。

(30) いたく取りたることなくて、日も暮れぬ。(I 258-6)

これについて、『新編』では「取り立てたこともなくて」という注釈が付き、「これといったこともなくて」と訳されている。このほか、西沢・標(2000)『中世日記紀行文学全訳第四巻 とはずがたり』、三角(1994)『新日本古典文学大系50 とはずがたり たまきはる』、次田(1987)『とはずがたり全訳注(上)』、福田(1978)『新潮日本古典文学集成 とはずがたり』、玉井(1971)『問はず語り研究大成』、次田(1970)『校注古典叢書 とはずがたり』、呉竹同文会(1966)『とはずがたり全訳』も同様の注釈や訳を付けている。このことから考えると、(31)の「とりたることなし」は「取り立てて話題にするようなことがない」ということになり、「とる」は話題として特に取り扱うという意味、つまり話題として「取り立てる^{注3}・取り上げる^{注4}」のような意味だということになる。さまざまな辞典で「とる」の項目を見たが、「取り立て・取り上げる」という記述は見当たらなかった。しかし、『源氏物語』と『応永二十七年本論語抄』にある以下の3例の「とる」の意味は、(30)に近いと思われる。

(ア) とるかたなく口惜しき際と、優なりとおほゆばかりすぐれたるとは、数ひとしくこそはべらめ。(『源氏物語』帯木^{注5})

(イ) みなおのおの得たる方ありて、取るところなくもあらねど、またとりたてて、わが後見に思ひ、まめまめしく選び思はむには、…(『源氏物語』若菜上^{注6})

(ウ) 我ハカズナラヌナトト、他ニ取ル處ナキカナト云心也。

(『応永二十七年本論語抄』公治長篇^{注7})

『日本国語大辞典第二版』では(ア)を「よい。すぐれていると認める。また、そう認

めて採用する」という意味項目に、『角川古語大辞典』では(ア) (イ)を「よいと評価する。その点をよしとする」という意味項目に、『時代別国語大辞典室町時代語編』では(ウ)を「求められる条件に叶うものと判断して、そのものにふさわしい扱いをする」という意味項目に挙げている。(30)の「取り立てる・取り上げる」という意味も、話題として取り立てる・取り上げるのはその内容が話題として扱うのによいからだ、あるいは、話題として取り扱うのに何か条件があって、それにならなっているから話題として取り上げたのだと考えれば、(ア)～(ウ)の3例と同じ意味で用いられていると考えられなくもない。その場合、意味記述としては「～としてよいもの・ふさわしいものを取り立てる・取り上げる」のようなものになり、(30)と(ア)～(ウ)の違いは、取り立てる・取り上げる対象が話題か人柄かということになる。しかし、本稿は『とはずがたり』における動詞「とる」の意味・用法の記述を目的としているため、(30)は「取り立てる・取り上げる」の意味であると述べるにとどめる。

また、(30)も(ア)～(ウ)も「とる(＋助動詞)＋形式名詞＋なし」となっているという、形の上での近さも注目すべきである。もし、「とる」がこの意味で用いられる場合にいつも後ろに「形式名詞＋なし」を伴うのであれば、「とる(＋助動詞)＋形式名詞＋なし」は一つのコロケーションということになるが、これについては別稿に譲ることにする。

3. 2. 形式的用法

これは、「とる」の動作性が弱まった用法であり、「～にとりて」という形で用いられている。『とはずがたり』では「時に取りて」という用法が1例見られ、「時によって」「場合によって」などの意味で用いられている。

(31) …新衛門督殿を上八人に召し入れて、勤められたりし。これも時にとりては美々しかりしかとも申してむ。(II 316. 12)

4. おわりに

本稿では、『とはずがたり』における動詞「とる」の意味・用法を記述し、意味別の用例数を示した。意味の分類では、まず、具体的用法、形式的用法、慣用的な表現の3つに大きく分けた。このうち、具体的用法は「とる」の表す基本的動作のどの部分に焦点を当てているか、その動きをどう捉えているのか、手にする物がどのようなものであるかなどに注目して分類した。その結果、何かを手に持つことに焦点がある用法と、何かを手に持った結果それが自分の物になることまでを表現した用法の、2種9項目に分かれた。以下に意味・用法ごとの用例数をまとめる。

具体的用法 30例

手に持つ 11例

離れた場所にある物を持つ 1例

手に持って使う 4例

ある物を自分の所有物とする 2例

引き取る・受け取る 5例

集める・採集する 2例

確保する 1例

決める・選ぶ 3例

取り立てる・取り上げる 1例

形式的用法 1例

慣用的な表現 用例なし

今回は、3. 1. 9. で指摘した「とる（＋助動詞）＋形式名詞＋なし」が「取り立てる・取り上げる」という意味の場合にいつも用いられるコロケーションであるか否かは、明らかにできなかった。それを明らかにするためには、ほかの資料での動詞「とる」の意味・用法を幅広く調査することと、否定の形容詞「なし」の意味・用法の調査が必要である。今後の課題としたい。

【注】

注1 現代語の動詞「とる」について、国広（1997:229）は「どこかに置いてある物を手でつかんで、そこから引き離す」という動作が「とる」の現象素と考えている。また国広（2006:4）は、「とる」に「獲得する」「除去する」という一見すると反義と思える意味が存在することについて、「手の動作は同じであるが、手でとらえる物がその動作主にとって価値ある物と考えているならば<獲得する>が生じ、無価値なものと考えているならば<除去する>という意味が生じる」としている。本稿では、国広（1997, 2006）のこうした考え方に参考に、基本的意味のどの部分に焦点を当てるか、手に持つ対象物がどのようなものかという視点で、具体的用法の「とる」を捉え、意味・用法を分類した。

注2 「新卒を取る」「強硬な手段を取る」「針路を北に取る」「忠実に題材を採った作品」の用例は、いずれも『大辞林』に挙げられているものを国広（1997）が引用したものである。

注3 「取り立てる」には話題として特に取り扱うという意味のほかに、「彼女を支店長に取り立てる」のようなある人に特に目をかけて登用するという意味や、「借金を取り立てる」のような催促して強引に徴収するという意味もある。

注4 「取り上げる」には話題として特に取り扱うという意味のほかに、「机の上から紙を一枚取り上げた」ような手に取って持ち上げるという意味や、「子供からゲームを取り上げる」のような相手が持っているものを奪い取るという意味、「部下の案を取り上げる」のような意見や提案を受け入れるという意味、「助産師が子供を取り上げる」のような出産時に手を貸すという意味もある。

注5 用例の本文は、『新編日本古典文学全集23 源氏物語』によった。

注6 同上。

注7 用例の本文は、中田祝夫（1976）『応永二十七年本論語抄』（勉誠社）によった。

【参考文献】

- 入江さやか（2013）「『とはずがたり』における「言ふ」の意味・用法」『同志社国文学』78,
pp. 156-145
- 国広哲也（1994）「認知的多義論—現象素の提唱—」『言語生活』106, pp. 22-44
- 国広哲弥（1997）『理想の国語辞典』大修館書店
- 国広哲也（2006）『日本語の多義動詞—理想の国語辞典Ⅱ』大修館書店

【参考資料】

- 阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳（1994）『新編日本古典文学全集23 源氏物語①』
小学館
- 阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男校注・訳（1996）『新編日本古典文学全集23 源氏物語④』
小学館
- 上田英代・村上征勝・今西祐一郎・樺島忠夫・上田裕一（1994）『源氏物語語彙用例総索引 自立語
編 第四巻』勉誠社
- 久保田淳校注・訳（1999）『新編日本古典文学全集47 建礼門院右京大夫集 はずがたり』小学
館
- 呉竹同文会（1966）『とはずがたり全釈』風間書房
- 玉井幸助（1971）『問はず語り研究大成』明治書院
- 次田香澄（1970）『校注古典叢書 とはずがたり』明治書院
- 次田香澄（1987）『とはずがたり全訳注（上）』講談社学術文庫
- 富倉徳次郎訳（1966）『とはずがたり』筑摩書房
- 中田祝夫（1976）『応永二十七年本論語抄』勉誠社
- 西沢正史・標宮子（2000）『中世日記紀行文学全評第四巻 とはずがたり』勉誠出版
- 福田秀一校注（1978）『新潮日本古典文学集成 とはずがたり』新潮社
- 三角洋一校注（1994）『新日本古典文学大系50 とはずがたり たまきはる』岩波書店

【参考辞書】

- 北原保雄編（2010）『明鏡国語辞典』大修館書店
- 小泉保・船城道雄・本田晶治・仁田義雄・塚本秀樹編（1989）『日本語基本動詞用法辞典』大修館書
店
- 中田祝夫・和田利政・北原保雄編（1983）『古語大辞典』小学館
- 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義編（1982）『角川古語大辞典』角川書店
- 日本国語大辞典第二版編集委員会編（2000）『日本国語大辞典第二版』小学館
- 三角洋一編（2005）『東書最新全訳古語辞典』東京書籍
- 村松明編（1988）『大辞林』三省堂
- 室町時代語辞典編集委員会編（2000）『時代別国語大辞典室町時代語編』三省堂

【付記】

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金による基盤研究（C）課題番号 22520478「とはずがたり全用語全事例辞典の作成にかかる基礎的研究」の助成を受けたものです。